

コーポレートガバナンス

横浜ゴムは、「企業理念」の下で健全で透明性と公平性のある経営を実現するコーポレートガバナンス体制を築き、その充実と強化に努めています。ガバナンス体制の強化を通じて企業価値の継続的な向上を図り、すべてのステークホルダーから「ゆるぎない信頼」を得られる経営を目指します。

コーポレートガバナンスの方針と体制

● コーポレートガバナンス基本方針

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示と透明性の確保
4. 取締役会等の責務
5. 株主との対話

※項目のみ記載。詳細は、当社ウェブサイトをご参照下さい。

WEB

■ コーポレートガバナンス基本方針
<https://www.y-yokohama.com/csr/governance>



経営・業務執行体制

当社では、会社法上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人）に加え、経営の監督と業務の執行を明確化し、経営の意思決定および業務執行の迅速化を徹底するため、執行役員制度を採用しています。現在の経営体制は、代表権のある社長を含む社内取締役6名（執行役員兼務者含む）と社外取締役5名の合計11名および執行役員13名（取締役を兼務する者除く）となります。経営の監督機関である取締役会では、5名の社外取締役を選任することにより、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築しています。取締役会議長は代表取締役社長で、執行役員は兼務していません。

また、トップマネジメントの戦略機能を強化するため、取締役を主要メンバーとする経営会議を設け、事業計画の達成状況の把握と事業戦略に関する審議を行っています。経営会議に諮られた重要事項に関しては、その案件の概要を含め取締役会に報告され、最重要案件（取締役会規則に規定されたもの）については、取締役会でも審議します。

経営の監査の体制

経営の監査機能として監査役会があり、社内監査役2名、社外監査役3名の合計5名で構成されています。監査役は、経営会議等重要な会議や委員会に出席し、業務執行状況を知ることができる仕組みになっています。監査体制については、取締役の職務執行を監査する監査役による監査、外部監査となる会計監査人による会計監査および監査室による各執行部門とグループ会社の会計監査および業務監査をする体制としています。

これらは、互いに独立性を保った活動を行い、三様監査体制を確立すると共に、監査役は会計監査人、監査室から適宜情報を得て監査機能の強化を図っています。

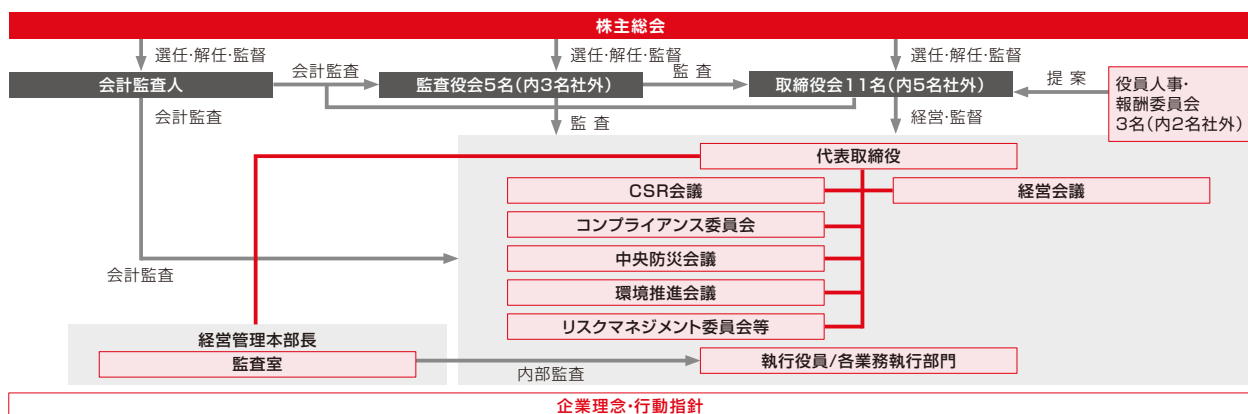
役員人事・報酬委員会

役員の人事・処遇の透明性と公平性を確保するため、任意の役員人事・報酬委員会を設置し、役員人事・報酬については同委員会で審議の上、取締役会にて決定することとしています。役員人事・報酬委員会は、代表取締役1名、独立社外取締役2名の計3名で構成されており、独立社外取締役が過半数を占めています。

役員人事・報酬委員会は、2021年度は4回開催され、役員の人事および報酬について審議し、取締役会に進言されました。

委員会の名称	役員人事・報酬委員会
全委員	3名
社内取締役	山石 昌孝
社外取締役	岡田 秀一 河野 宏和
委員長	山石 昌孝

■ コーポレートガバナンス体制図



役員報酬

役員報酬の概要

当社は、従来から、社外取締役を除く取締役に対して、金銭報酬として基本報酬および年次賞与を支給いたしており、年次賞与は、各事業年度の全社業績および各取締役の個人業績の達成度に応じて変動する仕組みとしています。

また、持続的な企業価値の向上および株主の皆様との一層の価値共有を目的として2018年の定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式による報酬制度を導入することとし、2020年より対象を執行役員にも広げています。

さらに2021年より、中期経営計画の定量目標の達成意欲を従来以上に高めることを目的として、社外取締役を除く取締役および執行役員を対象として、中期業績連動報酬制度を導入しました。

中期業績連動報酬の対象者

2022年3月30日現在の中期連動報酬の対象者は、以下の通りです。

役 位	人 数
代表取締役	1名
取締役常務執行役員	2名
取締役執行役員	3名
執行役員	13名

■ 取締役および監査役の報酬等の額 (2021年12月期)

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬			
			賞 与	譲渡制限付株式報酬	中期業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	417	198	60	100	57	7
監査役(社外監査役を除く)	63	45	17	—	—	3
社外役員	74	74	—	—	—	8

2021年12月期の連結報酬等の総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分および報酬額の内訳は以下の通りです。

氏 名	連結報酬等の 総額(百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	賞 与	譲渡制限付 株式報酬	中期業績 連動報酬
山石 昌孝	146	取締役	提出会社	56	21	50	18
Nitin Mantri	487	取締役	提出会社	32	—	—	2
		取締役	連結子会社ATC Tires Pvt. Ltd.	23	152	—	274

中期連動報酬の算定方法

当社グループの中期経営計画の定量目標である2021年度から2023年度末までの3カ年を対象期間とし、対象期間の累積連結事業利益の合計1,800億円を基準とし、対象者の全員について以下の計算式で算定します。

対象期間の 累積連結事業利益 ÷ 1,800億円×100	算定方法
120%以上	月額報酬×12カ月×支給係数1.5
100%以上120%未満	月額報酬×12カ月×支給係数1
100%未満	支給しない

なお、月額報酬は、役位別に定められる2021年4年度の月額報酬とし、対象期間の途中で役位が変更となった場合は、新役位となった月の月額報酬で算定することとしています。対象者について、個人の限度額は最大8,478万円です。

中期業績連動報酬は、対象期間終了後、最初に開催する定時株主総会で、対象期間の累積連結事業利益の数値が確定した日の翌日から1カ月を経過する日までに現金で支給します。